

へぐり Heguri 群

≡ 議会だより 3月定例会

No.255

平成28年5月1日
発行:奈良県平群町議会

第1回定例会(3月)

議決結果	2
質疑あれこれ	3~5
予算審査特別委員長報告	6~8
文教厚生委員長報告	9
第2回臨時会	10~11
町政を問う! 一般質問	12~17
町の話題・全国町村議長会表彰	18



恋まち・育まち・へぐりっち



地域で恋愛・子育てを応援！！

第1回定例会 こんなことが決まりました

平成28年第1回定例会は、3月2日から18日まで17日間の日程で開催しました。初日は、町長提出の30案件と発議1件、請願1件が上程され、そのうち18案件を即決。「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、修正動議が出され採決の結果、可否同数で議長が可否を決定し修正案は否決となり、議長の採決も可否同数となり、議長が可否を決定し可決となりました。

新年度一般・特別会計予算案10件は予算審査特別委員会（7、8日）に、「子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書」は、文部科学委員会（4日）に付託して審議しました。

一般質問は14日、15日に行われ、11人の議員が質問しました。

最終日は、各委員会に付託した議案等の審査と結果の委員長報告が行われ、平成28年度平群町一般会計予算は賛成少数で否決に、その他の特別会計予算は可決しました。また、議員提出の「平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」については否決に、「虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」は可決しました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 *欠席 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いづみ	山口昌亮	山田仁樹	高橋幸生	窪和子	馬本隆夫	下中一郎
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて（平群町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）	原案承認	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平群町行政不服審査会条例の制定について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合スポーツセンター防災拠点施設整備工事変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町一般会計予算について	否決	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	
	平成28年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成28年度平群町下水道事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成28年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
請願	子ども医療費助成制度を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	否決	●	●	*	○	○	○	○	○	●	●	●	●
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	否決	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	※
	虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

3月議会に上程され、初日に即決された議案及び審議を紹介します。

主な質疑

質問 これまで不服請求はどれくらいあって、どのような内容が多いのか。

答弁 平成20年、21年で国民健康保険税、23年は滞納処分、24年は町民税の賦課処分、26年は固定資産評価委員会に関する申し立て1件、27年度はまだない。

平群町行政不服審査会条例の制定

平群町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

行政不服審査法の施行に伴い、国民が行政庁に不服申し立てる場合、妥当性をチェックするため第3者機関である平群町行政不服審査会を設置するため、必要な条例整備並びに事項の規定をするものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年8月6日に出された人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額、地域手当の支給割合の改定及び管理職員特別勤務手当の支給要件である勤務の範囲を広げるための改正と課長級6%、主幹級4%を28年12月まで減じる改正を行うものです。

この条例が提出された後、山口議員より「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案」が提出され、人事院勧告を受け入れるのは当然であるが、管理職の給与

とカットについては、町の財政難を理由に職員の給与は長年にわたり管理職手当も含め減額されてきた。住民の福祉増進に寄与すべき行政運営の要となるべき幹部職員の士気低下につながることから、給与カットを実施しない修正案が出されました。

主な質疑

質問 管理職の給与カットで影響額はいくらか。

答弁 9カ月間で669万円と試算している。

質問 一般職より管理職の年収が低いということが起こらないのか。

答弁 総所得についての試算はしていないが、一般職には超過勤務手当があり、勤務時間が増えれば管理職より年収が上がる場合はある。

質問 給与カットを28年12月までとするのは、なぜか。

答弁 近隣町に比べ、ラスバイレース指数が若干高い。給与制度を見直すため職員組合に申し

入れをしており、12月末までかけて協議する関係で9カ月と設定した。

質問 管理職全員に合意は得られたのか。

答弁 2月8日に全管理職を対象に集まっていたき一定の理解を得た。

質問 近隣の給料制度を調べると、平群町の給料表のわたり制度が他町に比べ非常に早く昇給していくようになっていて、町は厳しい財政の中、組合とも協議し見直す研究をするべきではないか。

答弁 管理職の給与カットは今回が最後、今後一切しない方向で考えている。給与制度の見直しと組織改正により事務事業の効率化を図り総人件費を削減していきたい。9月かけて職員組合とも十分協議し、新しい給料制度に向けて取り組んでいきたい。

討論

原案に反対・修正案に賛成討論

財政難を理由に長年給与カットがされてきている中、管理職だけにその不利益を与える行為はいかなるものか。行政の公平性の観点から給与カットはすべきでない。また、人事院勧告の給与制度の趣旨を逸脱するものという観点から原案に反対、修正案に賛成する。

管理職より総所得が高い一般職がおられるのは、士気の上でもよくないし、あつてはならないこと。人事院勧告と給与カットが同時に出てきたのは、法案上、仕方がないにしても理解しがたいので原案に反対、修正案に賛成する。



原案に賛成・修正案に 反対討論

将来財政は非常に逼迫し大変な時期に来る。財政健全化団体になれば住民に非常に悪影響を及ぼすことになる。管理職の給与カットは非常に申し訳ないことだが、これで最後と明言され管理職も合意をしていただいたので原案に賛成、修正案に反対する。

平群町は高齢化現象が進み、人口が減少している。今の状態では税収増は期待できないので原案に賛成、修正案に反対する。

採決

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案について、採決の結果賛成5名、反対5名で可否同数になり、議長が可否を決定し否決となりました。

続いて、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、採決の結果賛成5名、反対5名で可否同数となり議長が可否を決定し原案可決となりました。

特別職の職員で常勤の

ものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

いずれも、期末手当の支給割合の改正を行うものです。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当のうち、町税徴収手当、環境衛生手当、出納業務手当、乗務手当を引き続き1年不支給にするものです。

平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

平群町指定地域密着型介護予防サービスの事

業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅介護サービス事業並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営に関する基準が一部改正されるため運営推進会議等の必要な改正をするものです。

主な質疑

質問 運営推進会議の構成メンバーはどのようになるのか。

答弁 利用者、利用者の家族、住民の代表、町の職員、地域包括支援センターの職員、指定地域密着型通所介護について知識を有する者で運営推進会議を開催する。

平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤の消防団員が公務災害等で損害補償を受けるときの額

が改正されるため、改正するものです。

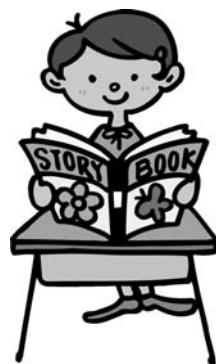
平成27年度平群町一般会計補正予算（第5号）

補正額は1億5774万1千円。主なものは、人事院勧告に伴う人件費の調整、27年度執行見込みに伴う不用額の減額、国庫補助金交付見込みによる財源変更、地方創生加速化交付金対象事業として「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた事業で、コミュニティバス運行に係る予算措置、子ども読書活動推進充実事業で各小学校とあすのす平群に図書館司書の配置などで総額77億3884万円となります。

主な質疑

質問 年金生活者に支援する臨時福祉給付金の趣旨、支給時期、給付対象者の範囲、実施方法は。

答弁 低年金を受給されている高齢者の所得の底上げを図るため、社会保障・税一体改革の一環として実施されるもので、対象者は27年1月1日現在、平



群町に住所があり住民税非課税の方で、28年度中に65歳以上になられる1700人を見込んでいる。

質問 財政調整基金でふるさと基金200万円を計上しているが、納税の件数と金額、また、平群町の方が他自治体へ納税された件数と金額。

答弁 27年2月末現在で、203件226万円の寄付を頂戴した。他自治体への納税は、228件で約674万2000円。

質問 夏の参院選挙で選挙権が18歳以上に引き上げられるが、本町の新有権者の人数と投票率向上のためシステム改修費が予算措置されたが、投票しやすい環境に取り組むため本町はどのように考えているか。

答弁 新有権者数は、18歳が161名、19歳が169名。選挙直前に転居しても3カ月は前

住所での投票が可能であるため、そのシステム改修費を計上した。

また、将来的に共通投票所を設置するため二重投票を防止するためオンラインで結ぶ作業を進めていくべきと考えている。

子ども連れでも投票しやすい投票所の設営もしていきたい。

質問 障害福祉費の扶助費918万7000円に増えた理由と介護と訓練どちらの比重が大きいのか。

答弁 利用件数が増えたため増額した。介護のほうが多い。

質問 観光費の機械器具購入費で多言語対応タッチ型観光案内機器設置の事業概要と何力国対応できるのか。

答弁 外国人観光客が来訪する町内の観光案内所に観光案内機器iPadを設置し、英語、中国語、韓国語、フランス語が対応できる。

質問 繰越明許費に（仮称）平群町文化センター・図書館基本計画策定業務470万円計上しているが、どういふことが説明を。

答弁 町内公共施設の現状と課題、文化センター整備方針や手法、建設規模など十分な議論を進める計画業務発注のためで、基本計画を立てて皆様に説明するため急ぎ12月に流用をした。

質問 （仮称）平群町文化センター・図書館基本計画策定業務の予算を、12月に慌てて流用しなくても、3月議会の補正予算で計上しても間に合うのになぜそうしなかったのか。

答弁 一刻も早くきっちり説明できる資料を作成し、具体化したものを皆さんにお示しし、どうすれば実現できるか総合的に検討、協議するため。

質問 財政が大変で清掃センターのダイオキシン問題や財政シミュレーションを見れば、29年30年に文化センター・図書館を建設する計画は、時期を考えるべきではないか。また、こういうやり方で流用するのは反省し改善していくべきでは。

答弁 29年、30年に絶対建設するというのは、相当難しい。また、拙速に事務処理を行った。今後慎重に対応していく。

平成27年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳出で保険財政共同安定化事業拠出金額決定と前期高齢者交付金の過年度精算による返還、それに伴う繰入金の増額を行うものです。

平成27年度平群町水道事業会計補正予算（第1号）

藤代池原水でかび臭が発生し

ため桝原浄水場を停止し、県水受水量が増えたため受水費を増額するものです。

平成27年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

下水道使用料徴収業務委託料、流域下水道事業費の確定により負担金の減額等885万円減額し、27年度公共下水道事業の一部が年度末に完了できないため、繰越明許費を設定するものです。



総合スポーツセンター防災拠点施設整備工事変更請負契約の締結

総合スポーツセンター防災拠点整備工事を進める中、太陽光パネルの基礎、及び自家発電設備設置の変更契約を行うものです。

平群北小学校6年生 議場見学



社会科公民の学習の一環で、平群北小学校6年生のみなさんが、町議会のことを学びに来てくれました。

議場で議長席、議員席に座り、議会の模擬体験をしてもらいました。「緊張したー!」「楽しかった!」と言っていた子どもたち・・・議会や町政を身近に感じることができたでしょうか。

議会見学が終わってお礼にすてきな文集をいただきました。

「議場に行けて、町議員になってみたい。」「私も18才になったら政治に参加して、投票しようと思います。」「条例の本がぶあつくておどろきました。」「これからより暮らしやすい元気な平群町をつくってください。」「

これから多くのことを学び、町の将来を担う人材が育つことを心から願っています。

予算審査特別委員会委員長報告 主な質疑・討論

一般会計

質問 定住促進奨励交付金の申請時期は。

答弁 6月から9月までの3カ月間。

質問 ペイジー・コンビニ収納の費用効果額が230万3494円。住民の利便性が一番だと思いが、どう考えているのか。

答弁 ペイジー・コンビニ収納は県外や郵便局でも納付書で対応でき、コンビニでは土日も収納ができるため、かなり納付しやすくなった。28年度からは、全納納付書を入れる方向で現在進めている。

質問 学童保育運営費で賃金が2062万円計上しているが、指導員数と最終時間の体制は。

答弁 指導員は平群学童1と2で6人、北学童で5人、南学童で5人の計16人。厚生労働省の基準に基づき、全時間帯複数配置で保育することを条例で定義しているので、夜7時半まで指導員2人体制で運営している。

質問 清掃センター仮置き焼却灰処理の予算内容について。

答弁 施工監理業務で測量設計委託料430万円、仮置き焼却灰の運搬で1億3027万4千円、環境対策工事として作業員の掘削作業前・作業中・作業後の血液中のダイオキシン検査、溶出、大気、土壌等の測定分析、工事用の仮囲いテントの設置、ダイオキシン類対策工事で換気集塵設備機械の設置、造成に係る掘削、盛り土、整地等の土木工事費、運搬工事の経費等で1億861万8千円、処理する自治体への負担金202万4千円、合計2億4521万6千円。

質問 道の駅の第3駐車場を廃止し、第1駐車場の北側を拡張したが、近隣の住宅地から苦情が出ない対策は。

答弁 拡幅する駐車場は22台。前向き駐車車の表示は2カ所設置しているが、さらに必要であれば、費用負担等を指定管理者と協議したい。近隣住民と相談した結果、拡幅した部分は午後6時までの利用なので、24時間駐車しない形をとりたい。

質問 産官学連携商品の金時芋のイタリアンジェラート「へぐりっこ」が期間限定で販売されていたが、今後の予定は。

答弁 近畿大学農学部が作る作物を原材料としているジェラートの開発を進める計画を立てており、今後も商品開発に取り組んでいきたい。

質問 いじめ・不登校対策でスクールソーシャルワーカーが配置されたが、どのような状況か。

答弁 27年秋にスクールソーシャルワーカーが平群町、大和郡山市、三郷町で1人配置されている。毎月学校から配置状況の内容、効果を書面で報告を受

けているので、一定年度過ぎたら内容をまとめ報告したい。

質問 年々公債費が増加し、28年度は10億6千万円、30年度は11億円、31年度は12億円近くなる見込みになっている。歳入不足の予算編成をせざるを得ないことから、公債費は9億円を下回ることが当初予算を組めるぎりぎりだと思いが、どのように見ているのか。

答弁 公債費が10億円を超えると予算編成に支障を来している。最近では道路関係の交付税算入が非常に低く、ソフト整備も地方債の発行に頼らざるを得ない。起債の発行は交付税算入を見込めるものが第一番で、政策的な判断を含めてどの事業に重点を置くのかが重要になる。

反対討論

財政状況が厳しいことは人口減、特に年少人口比率が11%を割るなど現役世帯が極端に少ないことが原因で、若者世帯の定住化を図る施策が求められている。総合戦略の4つの基本目標は正しいと思うが、それを具体化した施策や事業を予算に反映したものはほばないことが明らかになり、27年12月議会で議員7人の賛成で固定資

産税率を段階的に標準税率に戻す議案が可決したにもかかわらず、町長は再議にかけて超過税率を取り続ける姿勢を示し、長年大事にしてきた福祉施策は切り捨てられたまま、隅から隅まで無駄を省くことも十分であり、このような行政姿勢では町財政はますます悪循環になるので反対する。

賛成討論

山積する課題や少子高齢化の本町の子育て支援等を考えなければならぬ厳しい中で予算を策定されている。人口減少で町税収入が減少し、財政安定はまだまだではあるが、国県の交付金や補助金を使い、安心の住民生活を考えて28年度予算案には、町長以下職員の苦勞があつたのではないかと感謝し賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。



国民健康保険特別会計

質問 単年度収支で2億700万円の歳入不足になる要因は。

答弁 4年連続の減税と医療費の伸びが大きな原因である。

質問 特定健診の受診率と、金額と回数の拡充をした人間ドックの実績は。

答弁 特定健診の受診率は県下6位、市町では1位である。人間ドックは27年度から2区分助成することで受診が増えて、28年度はそれに見合った予算措置をしている。

助成制度については、共済組合の節目健診では3万円助成しているが、健保組合でも日帰り3万円以上の助成をしているところはあるまいかと考えており、2区分受診されると1人に対して6万円助成する制度は、県下で1番大きい助成と考えている。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計予算

質問 24年度から県の大滝ダ

ムが供用開始され、年間3千万円経費が安くなっており、住民に一部還元すべきではないか。

答弁 老朽化した施設を更新し、将来的に安心で安全な水を供給し続けることのほうが重要で、当面今の単価で維持したい。

反対討論

地方自治体の責務は住民福祉の増進で、県水の値下げを活用し、せめて消費税増税分の水道料金の値下げが必要と考えるが、その姿勢がなく、予算にも反映していないことから反対する。

賛成討論

水道事業施設は経年変化から老朽化が進み、耐震化も必要になる。安定した水の供給が住民の願いであり、現状を十分理解し、県水移行を考えた予算策定をしていることから賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

学校給食費特別会計

質問 食物アレルギーの児童にどのような対応をしているか。

答弁 パンやデザートに牛乳を豆乳や野菜ジュースに代替して提供している。

新1年生については、学校の担任と面談して、アレルギーの聞き取り調査をし、密な連携をとっていききたい。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

介護保険特別会計

質問 27年10月からスタートした認知症初期集中支援チームの状況について。

答弁 医療・介護の専門家が家族などの訴えで認知症が疑われる人及び家族を訪問し、必要なサービスの調整等を集中的に行って自立生活のサポートを行うチームで、広報やホームページで周知をしているが、組織を立ち上げて日が浅く、実際訪問には至っていない。

質問 第6期も介護保険料を大幅に上げており、この1年を見ただけで第6期の3年間は大幅な黒字になる。当初計画とのずれを修正するために1号被保険者の保険料を見直すべきだと思いが、町の見解はどうか。

平成28年度一般会計・特別会計予算総括

(単位：千円)

区 分	平成28年度 予算案	平成27年度 予算額	比 較	
			増減額	増減率 (%)
一 般 会 計	7,350,000	7,365,000	△15,000	△0.2
特 別 会 計				
住宅新築資金等貸付事業特別会計	21,529	33,470	△11,941	△35.7
国民健康保険特別会計	3,037,507	3,004,000	33,507	1.1
下水道事業特別会計	538,100	613,970	△75,870	△12.4
農業集落排水事業特別会計	37,560	39,840	△2,280	△5.7
学校給食費特別会計	66,617	67,175	△558	△0.8
介護保険特別会計 保険事業勘定	1,759,165	1,707,369	51,796	3.0
奨学資金貸付事業特別会計	948	1,013	△65	△6.4
後期高齢者医療特別会計	340,926	320,721	20,205	6.3
特 別 会 計 合 計	5,802,352	5,787,558	14,794	0.3
企 業 会 計				
水道事業収益	528,047	522,772	11,095	2.2
水道事業費用	531,046	510,246	△12,058	△2.2
資本的収入	201,019	54,257	115,936	136.3
資本的支出	288,916	178,305	125,319	76.6

人権擁護委員候補者の推薦 承認

井戸美恵子氏と西本たづ子氏は、適任であるとの意見で答申することに決しました。



住所 平群町西宮
井戸 美恵子 氏



住所 平群町若葉台
西本 たづ子 氏

議会の動き

議会運営委員会

2月18日(木)

※平成28年平群町議会第1回定例会の議会運営について

駅周辺整備事業特別委員会

2月17日(水)

※駅周辺整備事業の進捗状況について

文教厚生委員会

2月29日(月)

※清掃センター仮置き焼却灰について

反対討論

27年度からの第6期計画は、特に1号被保険者の保険料設定に問

答弁 第5期の第5段階で下限が14.8万円の方は2.5倍の開きがあったので、階層を増やし、収入金額で100万円刻みにして所得に応じた保険料を設定した。計画より基金が積み上がっているが、計画は3年間をスパンとして保険料を設定しており、黒字が出た場合は次の期でその上がり幅を抑えることが法律で定められているので、期の途中ではなく、第7期の保険料をできるだけ抑える部分に活用するのが妥当と考えている。

賛成討論

題があったと言わざるを得ないことは、27年度決算見込みや新年度予算案からも明らかで、これを是正せずに計画を続けることは、1号被保険者に対する背信行為になると考えることから、新年度予算には反対する。

後期高齢者医療特別会計

反対討論

広域行政の問題点がいろいろなところで出ており、ほとんど住民にも知らされないまま広域議会でも議案が通り2年ごとに保険料が引き上げられるような仕組みに問題があり、今回の値上げは納得できないので反対する。

賛成討論

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上を目的に開始され、低所得者に対する軽減措置等の税制改正も行われ、現在はこの制度が定着し、高齢者が医療を受ける上で欠くことができない。広域連合に加入している平群町として提案された予算は必要不可欠であるので賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

予算審査特別委員会

委員長 山田仁樹

議員提出議案

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

発議者

山口 昌亮
(否 決)

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

提出者
賛成者

高幣 幸生
山本 隆史
城内 敏之
窪 和子
馬本 隆夫
(否 決)

虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

提案者
賛成者

窪 和子
高幣 幸生
(原案可決)



文教厚生委員長報告

**子ども医療費助成制度を
高校卒業までに拡充し、窓
口無料化を求める請願書**

本請願は、子ども医療費助成制度について、通院・入院とも高校卒業までに拡充すること、償還払い方式をやめ、窓口無料化の現物給付方式を実施することを求めるものです。

質問 高校生になると医療費もかなり減ってくるのがデータとして示されているが、今後の見通しについてはどうか

答弁 おおむね一学年230万円から250万円で推移していくものと見込んでいます。

質問 28年度予算において町長の予算方針として若者が住める、住みたくなるような町、子育てしやすい、子育てしたくなる町づくりが示されているが、それに照らし合わせて

せて、今回の請願についての町長はどのような見解をお持ちか。

答弁 少子化対策として努力はしていかなければならないと思っている。ただ、学校のトイレの改修問題など他の行政課題も山積していることもあり、現在、平群町が高校

1年生まで医療費助成を拡充していること自体先進的なことと考えている。本来少子化対策は国が率先しておこなうことが本意ではあると考えられる。県の補助が28年8月から通院も中学校卒業まで拡充されるが、財政の弱体が顕著な平群町ではなかなか難しいと考えるが趣旨は十分理解できる。

質問 国や県に頼むだけで平群町の少子化対策ができるのか、県の助成拡充によつて

財源的には賄える。このことも踏まえて再度町長の認識を示されたい。

答弁 行政課題がたくさんある中で、今後慎重に検討していきたい。

質問 助成の対象が高校卒業までとあるが、対象の基準をどう考えているのか。

答弁 現行の高校1年生まで、16歳に達する日以後の最初の3月31日となっているこ

とから、それに準ずるかたちで考えている。
採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

委員長 植田 いずみ



請願文書表

子ども医療費助成制度を高校卒業までに 拡充し、窓口無料化を求める請願書

受理番号 第1号

受理年月日 平成28年2月17日

要 旨

- 1 通院・入院とも高校卒業までに拡充すること
- 2 償還払い方式をやめ窓口無料化の現物給付方式を実施すること

理 由

近年、子どもたちのおかれている状況が多様化する中、子どもの医療費は、経済的負担が一番大きいと言われております。平群町では子ども医療費助成制度の対象年齢を高校1年生卒業まで拡大され、子育て中の世帯に喜ばれていますが、平成28年8月より、奈良県も通院について、中学校卒業まで助成を拡充することになり、県補助金の対象範囲が拡大することで町単独経費が削減されることから、さらに高校卒業までの医療費助成の拡充を求めます。

また、平群町の子ども医療費助成制度は、医療機関の窓口でいったん医療費を支払い、2～3ヶ月後に口座振り込みされる償還払い方式となっており、子育て中の世帯にとって、医療費の窓口での支払いは大きな負担となっています。近畿地方では、唯一奈良県以外のすべての府県が窓口無料化を実施しております。厚生労働省も「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を設置し、窓口無料化を実施している自治体への国保の補助金削減のペナルティの見直しなどが検討されています。

少子化が進み人口減少に歯止めをかけるために、平群町の子ども医療費助成制度をいっそう充実させ、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず、安心して医療を受けられるよう、対象年齢を高校卒業までに拡充し、窓口無料化を実現するために県にも重ねて要望していただくことを求めます。

請願者の住所及び氏名

平群町三里139-2 福 田 恵 子

平群町槻原749-7 山 西 裕 子

紹介議員 高 幣 幸 生 馬 本 隆 夫

城 内 敏 之 山 本 隆 史

窪 和 子

付託委員会 文教厚生委員会

第2回臨時会（3月28日） こんなことが決まりました

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 *欠席（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議 案 名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	山田仁樹	高幣幸生	窪和子	馬本隆夫	下中一郎
出町議案 議長提	平群町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度平群町一般会計予算について	修正可決	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	
出議案 議員提	平成28年度平群町一般会計予算に対する修正案	原案可決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	
再議	平成28年度平群町一般会計予算について(再議の件)	否 決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●
	平成28年度平群町一般会計予算について	否 決	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	※

★再議の議決については、全出席議員の3分の2以上の同意が必要

※議長は採決に加わりません

平群町子ども等医療費 助成条例の一部を改正 する条例

子育て支援策の更なる充実を図るため、子ども等医療費助成の対象年齢を18歳に達した年の3月31日までに拡充するものです。

質問 高校卒業までの医療費無料化は、県下トップの拡充か。

答弁 市町ではトップ。

質問 子育て支援の目玉政策として8月から実施したいということだが、町長の見解は。

答弁 人口減少に歯止めをかけて若い世帯の定住促進を図り、子どもの歓声が聞こえる元気な町を目指す目玉政策として実施したい。

質問 8月診療分から実施する発言があったが、もう少し早い実施は考えなかったのか。

答弁 県が8月診療分から中学校卒業まで拡充することに合わせて町も高校卒業まで拡充するので、それまでに実施すると全額町単独負担になり、財政的

に非常に厳しい。

平成28年度 平群町一般会計予算

3月定例会に提出した予算より医療費助成拡充500万円を増額し、総額73億5500万円。

この予算が提出された後、森田議員・山田議員より、人口減少、特に若者層の流出による減少が著しいことが、町税収入の減少や地域経済の活力低下を招いている。これに歯止めをかけ、若者世帯の転入を図るため、学童保育の無料化と、高校入学支度金制度を創設する修正案が出されました。

質問 予算が否決されると新年度予算がない。事業が実施できないのか。

答弁 予算が否決された時点では28年度予算は成立していないので、全ての事業が執行できない。ただ、住民生活に影響が出ないように、どの事業が必要なのか検討して対応はしていきたい。

質問 社会資本整備総合交付金等に係る交付申請は本予算が

なくてもできるのか。

答弁 普通建設事業の中でも暫定予算に組み入れてないものは、補助申請ができない。

質問 暫定予算になった場合、新規事業は一切できないのか。

答弁 基本的には住民生活に影響が出ないように措置するが、新規事業や普通建設事業は暫定予算には入れないのが原則で、執行するのは困難。

質問 修正案が可決された場合は執行できるのか。

答弁 修正案を含んだ予算本体が可決されたことになり、執行できる。

質問 学童保育について、近隣7町と比較してどうか。

答弁 保育料は平均的な数字で、開所時間は7時半までと1番遅く、受け入れ児童は全学年が対象で、総合的に子育て支援として優れていると自負している。

質問 近隣7町で学童保育料が無料の町はあるのか。

答弁 無料の町はない。

質問 実施が決まっている高校3年生までの医療費無料化しか盛り込んでいない予算を提出された。なぜ否決された予算と同じ内容のものを出したのか。

答弁 反対討論の中で、具体的にどの予算がいけないかという話がなかった。6月議会に医療費助成を高校卒業まで拡充する提案をすると公言しており、予算が否決された10日後に再び新年度予算を提案することになったので、6月を待たずに今回の本予算に盛り込んだ。

質問 10年で町税収入が2割減り、このままではじり貧になることは共通見解だと思う。学童保育無料化がインパクトのある町行政になり、人口が増える。修正案が通ったら、それを粛々と進めることが1番住民に迷惑をかけない方法ではないか。

答弁 高校3年生まで医療費無料化を拡充し、指摘のあったへぐり創生の上乗せをした。自信を持って提案した予算案である。

質問 学童保育負担金556

万8千円をゼロに、高校入学支度金を110万円増額する財源はどこから捻出されるのか。

答弁 (修正案発議者) 未確定財源の雑入で処理し、執行に当たり発生する不用額で賄う。

討論

原案に賛成・修正案に反対討論

再提案された本予算案には、高校3年生までを対象とした子ども医療費無料化が組み込まれ、子育てと教育をさらに大きく前進させた案で、町内外にもインパクトのあるアピールができ、県の補助対象拡充により、明確な財源も見える。一方、高校入学支度金は平成14年4月より実施され、19年の議決で廃止となった。住民福祉サービスは大変重要であるが、仮置き焼却灰等最優先課題がせまり、厳しい財政の時期に実施するのは、町行政を衰退させることになる。

町税の減収等で、2億1千万円の未確定財源を組まざるを得ない厳しい予算編成の中、町民と共に歩むまちづくりのために最大限努力した本予算編成に賛成する。修正案の学童保育無料化により、歳入が556万円減

となり、さらに高校入学支度金の110万円の財源が必要となる。大変厳しい財政状況のため、議員報酬を15%削減すれば年間1241万円の歳入増となるので、議員報酬を削減することが一番大事ではないかと考え、修正案には反対する。

本予算案には最重要課題が計上されたことを評価し、賛成する。一方、修正案について、学童保育無料化を実施するなら条例改正案を提出すべきで、入学支度金は条例を制定するのが本来の形である。歳入不足5億円という厳しい財政状況の中、近隣7町の中で1番優れた学童保育を実施しているため、受益者負担は必要であると考ええる。

修正案は財源に疑問を感じる。財政難を乗り切ることが大事で、学童保育無料化を今実施すべきではない。

原案に反対・修正案に賛成討論

高校3年生まで医療費無料という施策だけでは、若い世代に対する定住促進のイメージアップ戦略としては脆弱で、修正予算に盛り込まれた、平成20年度以降有料化された学童保育無料化等を実施し、それも前面に押し出し、本気で定住促進に取り

組む必要がある。

学童保育料を無料にすれば、そのインパクトは非常に大きく、子ども医療費無料化の拡充、定住促進奨励金施策も生きてくる。

次世代に繋がる施策を多く提案してき、今回の予算には全く反映されていない。本予算案は、斬新な新規事業がなく、効果のある人口施策もないことから、全部を否定するわけではないが、トータルで判断し、原案に反対する。

他町にない施策を持つことが人口流出を止め、若い世帯を増やし税収を上げることに繋がる。就労世帯を増やすことが基本であるなら、学童保育無料化は非常に魅力的な施策である。

また、子どもの貧困が6人に1人と言われる中、入学支度金の復活は子育て支援の意味からも大事で、町の未来を考えた時に若い世帯をどう呼び込むかというところで修正案を評価する。

平成28年度平群町一般会計予算再議の件 修正可決に賛成討論

再議の提出は、修正案に盛り込まれた学童保育無料化は絶対



にしない、若い世代の定住促進は財政状況が悪いことを理由にそれなりでよいという意思の表れではないか。再議に付された後の展開は予測でき、町長は予算否決もやむなしと判断されたと考ええる。

人口減少を脱却するためには、公正・不公正ではなく、町に合った目玉政策により魅力ある町をつくるのが大事で、今回の医療費無料化の拡充だけでなく、議員の提案を真剣に受け止めた町政運営をすべきだと考え、賛成する。

修正可決に反対討論

修正された事項は、事業趣旨から全てを否定するものではないが、厳しい財政状況の中、見直し廃止された制度である。

学童保育は、できる限りの対応をしており、全ての児童が入所するものではなく、公的負担の公平性の観点から一定の受益者負担は必要であることから反対する。

町政を問う! 一般質問一覧

馬本 議員	1. (仮称)文化センターの建設について 2. 元西小学校舎を子育て世代専用住宅に 3. 平群町公共交通空白地域の解消について 4. 平群駅周辺整備事業について 5. 矢田山に(仮称)東西線を	山口 議員	1. 介護保険料の引き下げを 2. 国道168号線の沿道サービスについて
		稲月 議員	1. 危険な水路に安全をまもるための柵を計画的に設置を 2. 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)について
森田 議員	1. 駅周事業について 2. ふるさと納税の取り組みは 3. コンプライアンス・透明性の高い町政を	城内 議員	1. 認知症
窪 議員	1. 子ども医療費助成を高校卒業まで拡充し窓口無料化を 2. バリアフリー法に基づく鉄道駅の整備を 3. 病児・病後児保育の実施について 4. 無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備について 5. 町公式ホームページのスマートホン対応とツイッターの導入を	井戸 議員	1. 幼保、各小学校、中学校の連携したサテライト授業導入を 2. 野菊の里について。動物火葬の営業時間はどうなっているのか
		植田 議員	1. 幼児期における眼科検診の導入を 2. こども園の充実について 3. 高齢者の足の確保について
高幣 議員	1. 文化センタ構想と町文化政策について 2. 国際力醸成の町内在留外国人及びホームステイ家庭への補助金支給について 3. リサイクル館の今後について	山本 議員	1. 第5次総合計画の進捗状況と今後の展開について
		山田 議員	1. 旧平群西小学校跡地の利活用について 2. (仮称)文化センター建設とまちづくりについて

公共交通空白地域の

解消について



馬本 隆夫

質問

私は、定例議会の度にデマンドタクシー導入を質問しております。

今回の質問は、

①H28年度のコミバス運行経費全額が、国の補助金で運行されることになりましたが、運賃収入は運行経費の約6%しかなく、継続する以上

どの様に認識しているのか、尚、三郷町のデマンドタクシーの収支率は約30%であります。



②増加する高齢者等の日常生活利便性向上と全住民の内約30%がコミバスを利用する事が出来ず、税の公平性からもデマンドタクシーを導入すべきと思いますが。

答弁

③ 昨年の12月議会で代替手法については、「町長は、3ルート+aを検討する」と答弁。+aの進捗状況をお聞かせ下さい。

① 奈良県の指標は20%で、運行経費に対する収入の収支率は、大変低いと認識している。運行の事業検証を行いながら県の指標を目指したい。

② 税の公平性の観点からも検討が必要と考えています。

③ +aには、デマンドタクシーあるいは、有償福祉タクシー等について調査中であります。

駅周事業について



森田 勝

質問

駅周事業は紆余曲折があったが、町施行から組合施行に変更して、事業を進めている。住民の関心が高く、町の財政負担が大きい事業は、完成まで後2年しかないことから、町長の見解は。

①町と組合の役割と責任

②事業による町への貢献度

③総事業費

④完成時期



答弁

①法律より「事業計画・実施計画に基づき、予算執行を行い、事業期間内に完成させる」事であり、事業主体は組合。

町は事業がスムーズに執行できるように支援しているだけ。また、保留地処分で損失が出ると町が組合に5億円を限度に補償している。

②平群の玄関口として、駅前広場、駅へのアクセスや街路等の整備を行い、行政課題の解決を図る。

③総事業費は事業計画では75億9000万円、今後事業計画の変更に伴い約80億になる予測として議会委員会に説明したものであり、補助要件を含め、明らかになり次第、委員会に諮る。

④H29年度末で、今のところ変更はない。併せて、平群西線の暫定道路を駅周完成までに、町が責任をもって作る。

子ども医療費を高卒まで拡充し 窓口無料化を



窪 和子

質問

人口減少に歯止めをかけるため、平群創生総合戦略を策定し、平成31年度末までに希望出生率1.6を目指しています。が、現時点では、1.07と県下で一番低い現状です。

中でも若い世代の一番の経済的負担が、子ども医療費であります。

①昨年7月31日、公明党県本部として荒井知事に「子ども医療費助成の拡充と窓口無料化を」要



望する中、平成28年8月より県補助金の対象範囲が拡大されることにより、町が「高校3年生卒業までに拡充」しても、町負担額は減少され、今までの中で対応ができません。

答弁

岩崎町長に「高校卒業までの拡充」に対するご見解をお尋ねします。

②窓口無料化を実施するため、県にも強く要望を求めます。

①人口減少、少子化対策として、子育て支援は国においても大変重要な課題であります。「高校3年生卒業までの医療費助成」については、平群町の子育て支援の目玉政策として、8月診療分、10月支払いから実施してまいります。

②窓口無料化についても、引き続き町村会に強く要望して参ります。

文化センタ構想と 町文化政策について



高幣 幸生

質問

平群も心豊かな水と文化の町と訴えている。

国は文化芸術を地域資源のこれから地方創生の起爆剤にすべきで、新しい平群には創造文化芸術への公的支援が必要です。

文化等の戦略を定めて欲しい。国の文化庁がいう文化政策を参考にすべきです。

例えば国は

- 1 文化芸術各分野の振興
- 2 地域における文化振興
- 3 国際交流等の推進



- 4 芸術家等の養成・確保
- 5 国語の正しい理解
- 6 日本語教育の充実
- 7 著作権等の保護
- 8 国民の文化芸術の充実
- 9 文化芸術拠点の充実等です。

本町も文化政策を策定し、町の未来を創造する事です。

答弁

文化拠点である公民館は、社会教育活動で長年の成果を蓄えており、今後文化では最大限の活用を図らねばならない。施設の老朽化で多様な住民の要求に十分でない。

新文化センタ構想は、町の豊かな文化芸術を未来に継承するため、老朽化した公民館等を複合化する整備方針です。

町が目指す文化・教育の香りが漂う町づくりの実現に向け、平群にふさわしい「知の拠点」新文化センタを考えている。

介護保険料の引き下げを



山口 昌亮

質問

介護保険特別会計の基金(貯金)は、今年度決算見込みと新年度予算案での積み増しを含めれば、平成28年度末に2億5千万円にもなります。

今年度から3年間の第6期計画では、29年度末の基金は5500万円。

基金が大幅増したのは、国の制度変更による介護利用の抑制もあります。が、昨年4月からの保険料引き上げが影響してい

ます。

大幅増の基金を活用して1号被保険者の介護保険料を、上げ幅に不公平が生じている所得区分「第8段階」(合計所得190万円〜250万円)で、

上げ幅は40%以上)などの料率を是正し、全体的に引き下げるべきです。町長が決断すれば出来ることです。

答弁

介護保険料は策定委員会で慎重に協議して決めたもの。1年目だけの結果でただちに引き下げを検討するのは慎重でなければならぬ。

次の平成29年度の見直しでは、より慎重に、これまでの傾向と今後の見通しをしっかりと立てて保険料を設定していきたい。



介護予防・日常生活支援総合事業について



稲月 敏子

質問

① 来年4月から要支援1・2の介護サービスを介護予防・日常生活支援総合事業移行に向け事業内容検討が進んでいると思うが、「多様な担い手、多様なサービス事業」と「現行相当」のサービスとの分かれ目は何か。

② 通所型サービスで「多様なサービス」と認定された人は小地域ネットワークや長寿会などが運営する体操教室等を利



用するということだが実際上、大字単位・住民主体で本主に介護サービスが提供できるのか。

③ 新事業に移行済みの自治体で、通所サービス利用者の希望を無視し介護「卒業」とされ、居場所、意欲を失ったという事例が報道されていたが、本町では同様の事が起こらないか? 移行済自治体の事例を学んで欲しい。

答弁

① 事業内容は広域7町でほぼ合意をした。

申請書がチェックリストを提出してもらい、利用者の同意の上でサービスの内容は決める。

② 居住地近くで実施する方がよいと考えている。できるかどうかは今後相談、28年度に試行しながら実施していく。

③ 利用者の同意なしに強制的にサービスを変更することはない。

質問

昨今関心の度合いが高くなっている認知症についてお聞きしたい。

町として普及、啓発しておられるが、どんなことをやっているのか。

また、認定については特別なチームがあると聞くが、何人の構成で、何チームぐらいあり、その体制で充分なのか。

サポーターの養成講座を開いているとのことだが。

若年性認知症の急増が



城内 敏之

認知症

問題視されているが、その対策は?

いまだに病気のひとつと考えられずに恥ずかしがって、社会から逃げる傾向にあると聞くが、その人たちの居場所づくりについて聞きたい。

答弁

認知症については年に



数回の講習会を開いてきている。

認定については、7名でチームを構成している。現在は1チームだけであり、追加は考えていない。

サポーター養成講座は14回開催しており、次々に計画を広げていく。

若年性認知症についてまだ検討段階である。

認知症患者の居場所については、各地区のサロンなどの利用を考えているが、その協力も必要なので検討中の段階である。

幼保・小・中、連携の サテライト授業導入を



井戸 太郎

質問

近年、映像と音声、双方向が同時に通信可能となっている。

サテライト授業とは、授業する教師と離れた場所にいる児童生徒とをテレビ電話などの双方向通信で繋ぎ、お互いの様子が見える授業のこと。

諸外国では、遠くへ通学できない児童を対象にサテライト授業を取り入れている。日本国内のある小学校では、フィリピン



の現地の先生とライブで同時通信して英会話を行っている。

単なる「ビデオ授業」ではなく、双方向だからこそ、教える先生から児童生徒の反応、理解度を把握できる。

導入のメリットは、

- ・同じ教師数での英語授業の増加
- ・担任の産休、育休、病休、出張時の授業補完
- ・質の高い授業の共有
- ・コストが、かからない
- ・ノウハウの蓄積
- ・教育大綱の意図と合致
- ・幼保、各小学校、中学校の連携したサテライト授業の導入はいかがか。

答弁

サテライト導入は、授業の質の低下や、ITC利用教員育成コストの面で、懸念される。

ただ、4月から設置の情報教育推進プロジェクトチーム会議で検討していきたい。

幼児期における 眼科検診の導入を



植田いずみ

質問

幼児期の眼科検診によって斜視や弱視の早期発見・治療ができ、そのことで両眼ともに良好な視力の獲得が子ども達の健全な発達にとっても大切です。

両眼機能は、物や空間を三次元的（奥行き、段差とその程度、微妙な距離感の識別）に捉える能力です。この妨げとなるのが弱視で、その原因の多くは斜視や不同視（遠視・近視・乱視の程度）だと言われています。

幼児期に斜視や弱視を

早期発見し治療すれば、小学校入学前に一定の視力と両眼機能を獲得でき、学習や運動への積極的な関わりを持つことが出来ます。

両眼機能獲得は6歳程度で殆ど終わってしまう



答弁

ので、就学の数年前に発見される事が重要だと眼科医の先生からお聞きをしています。

ぜひ、3・4歳児への眼科検診を導入すべきではないでしょうか。

6歳頃までに治療しなければ、生涯にわたる矯正視力の改善が難しい。早期発見・治療が大変重要だと考えている。発達状況や適応性に合わせた視力検査のあり方が必要であり眼科医、小学校、こども園等とも検討していきたい。

第5次総合計画の 進捗状況と今後の展開



質問



山本 隆史

総合計画とは、市町村が個性と魅力ある地域づくりを進めるために、長期的な将来目標を定め、その実現に向けて着実にステップアップしていくための、総合的かつ計画的な行政の運営方針を定めたものです。

総合計画の策定にあたり平成24年2月より11回の審議会が開催され、私も審議会委員として

て参画し、基本戦略の「子育てと教育」について、実践を踏まえて意見を述べてきました。

総合計画全体の進行管理について、目標達成の観点から、長期計画全体は、いつ見直されるのか、また29項目の重点施策のなかで、特筆的に実施している施策の進捗状況を質問致しました。

答弁

総合計画全体の見直しは、計画の構成として5年を一つの単位として考え、平成25年度から29年度までを前期計画、30年度から34年度までを後期計画として位置付け、29年度中に後期計画の見直しを行います。

特筆的に実施している施策は、「竜田川の魅力づくり」「ごみ減量対策」「地域の防災体制づくりの推進」「健康づくり」の4点についてです。

旧平群西小学校跡地の 利活用について

質問



山田 仁樹

跡地利用については、26年12月議会で、役場本庁舎としての利用も提案しましたが、残念ながら検討する考えもないとの事でした。

27年6月の全員協議会において利活用のプランを含めた説明を受けましたが、その後、町単独費、486万円を費やした旧平群西小学校跡地利用計画策定業務の進捗状況についての説明は一切ありません。



①説明頂いたプランでの概算改修工事費では1億円程度必要との事でしたが、利用を計画していた各団体との協議、または新たな利用計画等も含めた進捗状況は?

答弁

②文化協会員の中でも、将来に対する不信や不安感とともに、公民館としての利用も検討すべきとの意見も耳にしているがいかがお考えか?

①現状、文化センター建設構想も並行検討しており、具体的利活用計画が検討しきれていない。

新たに民間事業者からの問い合わせもあり、選択肢として検討したい。

②利用者からは、財政難の中、旧西小学校を利活用してはとの意見もあるが、大規模な改修が必要であり、町の方針とは異なり、利活用は困難。

町の話 題



あすのす平群の未来につながる10周年

あすのす平群(平群町観光文化交流館・町立図書館)は10年前、平群町中央公民館3階の図書室から旧診療所を改修して、平群の観光・文化・歴史・農業の発信基地、人と人がふれあうくつろぎの場、平群町の良さを体感できる使い勝手の良い施設を目指して誕生しました。今では、赤ちゃんからお年寄りまで多くの方に親しんでいただけるようになりました。小規模であっても、着実に発展を遂げることができたのは、たくさんのボランティアの皆さんのサポートがあったからです。

そこで、10年間のご利用、ご支援に感謝の気持ちを込め、1月26日に開館記念日のお祝いを、3月21日は記念式典とイベントを行いました。

平群小学校・平群南小学校金管クラブの演奏、和歌山県有田川町地域交流センター前センター長の三角治氏の講演「未来につながる元気な図書館」、あすのす平群10年間のDVD上映、午後は大ホールが交流ひろばに替わり、10周年記念音頭、昔あそび、おもちゃつき、大空カフェや10周年記念品(手ぬぐい・缶バッジ・缶マグネット)の販売、タイムカプセル、お祝いのメッセージで桜の木は満開になりました。研究室あすのすギャラリーの、大森重夫氏の平群百景のライドショーと油絵3点の特別出展、フォトクラブくまがしの写真展にも多くの方にお越しいただきました。

この日の賑わいと感動を、あすのす平群のこれから始まる10年へのエネルギーに替え未来につなげて行きたいと思います。

あすのす平群前館長 西村君江



下中 一郎 議長

3月28日、奈良県町村議会議長会定例総会において、全国町村議会議長会会長表彰の伝達があり、下中一郎議長が議員特別功労者として地方自治の振興発展に寄与されたことに対し全国町村議会議長会より自治功労者表彰を受賞されました。

全国町村議会議長会表彰

議会事務局職員の異動

4月1日付で、次のとおり人事異動がありました。

議会事務局主幹 高橋恭世
(前福祉課係長)
中央公民館長 田中裕美
(前議会事務局主幹)

編集後記

平成28年3月末の時点で、平群町内に0歳が105人、1歳が92人います。平群では、育児相談や定期検診など、乳幼児向けのサービスがきめ細かくあり、皆さん活用されているようです。

1歳前後になると、日に日のできるが増え、いろいろな表情も見せてくれます。泣いたり、笑ったり、ときには怒ったり。子育ては、目を離さず見守る必要があります。しかし、愛くるしい笑顔で、ぎゅーとされるとたまりません。思わず、顔の筋肉が緩んでしまいます。

この小さな子どもたちが、ずっと、安心して幸せに暮らせるように、一生懸命頑張りたいと思います。

ここで一句。
赤ちゃん語 家のみんなの標準語

井戸記

